

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2006-67590(P2006-67590A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2005-243241(P2005-243241)

【国際特許分類】

H 04 L 12/42 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

H 04 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/42 Z

H 04 L 12/56 Z

H 04 L 13/00 307Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部データを受信するため、及び、装置内部でプリパレートされたデータを送信するためのデータネットワーク用のネットワークステーション(10)において、

中間増幅器(13)と、第1のデータプリバレーションユニット(15)と、切換装置(14)と、制御ユニット(18)を有しており、

前記中間増幅器(13)は、データ入力側(11)で受信された外部データパケットをデータ出力側(12)に送出し、

前記第1のデータプリバレーションユニット(15)は、プリパレートされたデータから生成された内部データパケットを、前記データ出力側(12)を介して送信し、及び、切換装置(14)は、前記データ入力側(11)と前記データ出力側(12)とのデータパスを遮断するように構成されており、

前記制御ユニット(18)は、前記切換装置(14)と接続されていて、前記内部データパケットが、前記第1のデータプリバレーションユニット(15)を用いて、前記データ出力側を介して出力される場合、第1の作動モードで、受信された外部データパケットが前記データ出力側(12)を介して送出されるのを阻止し、及び、内部データパケットが、前記第1のデータプリバレーションユニットを介して出力されない場合、受信されたデータパケットが前記中間増幅器を用いてデータ出力側(12)を介して送出できるように制御する

ことを特徴とするネットワークステーション(10)。

【請求項2】

制御ユニット(18)は、切換装置(14)を制御して、第1の作動モードで、受信された外部データパケットの送信が、中間増幅器を用いてデータ出力側(12)を介して、前記受信された外部データパケットが終了する迄阻止されるようにする請求項1記載のネットワークステーション(10)。

【請求項3】

制御ユニット(18)は、周期的に、第1の時間期間中第1の作動モードで作動し、第2の時間期間中第2の作動モードで作動し、
第2のデータプリバレーションユニットは、プリパレートされたデータの送信のために設けられており、

前記制御ユニット(18)は切換装置(14)と接続されており、該切換装置(14)は、第2の作動モードで、データ出力側(12)を、中間増幅器(13)及び第2のデータプリバレーションユニット(16)に交互に接続し、該接続の際、データ入力側(11)で受信された所定のデータパケットの一部分が、前記中間増幅器(13)からデータ出力側(12)に送出され、且つ、前記プリパレートされたデータが前記所定のデータパケットの特定の時間位置でプリパレートされたデータが前記データパケット内に挿入されるように接続する請求項1又は2記載のネットワークステーション(10)。

【請求項4】

検査データユニット(17)が設けられており、該検査データユニット(17)により、少なくとも第2の作動モードで、データ入力側(11)によって受信された外部データパケット、及び、第2のデータプリバレーションユニットによってプリパレートされた内部データが得られて、検査データが生成され、制御ユニット(18)は、切換装置(14)を制御して、受信された外部データパケットの別の所定の時間位置で、前記受信されたデータパケットに前記検査データが挿入されるようにする請求項3記載のネットワークステーション(10)。

【請求項5】

外部データパケットを受信し、及び、装置内部のプリバレーションデータをデータネットワーク内に送信するための方法において、
第1の作動モードを定義する以下の各ステップを有しており、
受信された外部データパケットをデータ出力側に送出するステップ；
装置内部でプリパレートされたデータを有する内部データパケットをプリパレートするステップ；
内部データパケットを、データ出力側を介して送出するステップ；
内部でプリパレートされたデータパケットがデータネットワークに送出される間、データネットワークによって受信されたデータパケットがデータ出力側に送出されるのを阻止するステップ
を有することを特徴とする方法。

【請求項6】

受信された外部データパケットをデータネットワークに送出するのを、受信された外部データパケットが終了する迄阻止する請求項5記載の方法。

【請求項7】

第1の時間期間中第1の作動モードを採用し、及び、第2の時間期間中第2の作動モードを採用し、前記第2の作動モードは、以下の各ステップを有しており：
各送信データをプリパレートするステップ；
受信された所定の外部データパケットの一部分をデータネットワークを介して送信するステップ；
所定の時間位置で、プリパレートされた内部データを所定の外部データパケット内に挿入するステップ
を有することを特徴とする請求項5又は6記載の方法。

【請求項8】

第2の作動モードで、別のステップが設けられており：
受信された所定の外部データパケット及びプリパレートされた内部データから検査データを特定するステップ、
前記検査データを、所定の別の時間位置で、受信された所定の外部データパケット内に挿入するステップ
を有する請求項7記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この問題点は、ネットワークステーションによって、中間増幅器と、第1のデータプリバレーションユニットと、切換装置と、制御ユニットを有しており、中間増幅器は、データ入力側で受信された外部データパケットをデータ出力側に送出し、第1のデータプリバレーションユニットは、プリパレートされたデータから生成された内部データパケットを、データ出力側を介して送信し、及び、切換装置は、データ入力側とデータ出力側とのデータパスを遮断するように構成されており、制御ユニットは、切換装置と接続されていて、内部データパケットが、第1のデータプリバレーションユニットを用いて、データ出力側を介して出力される場合、第1の作動モードで、受信された外部データパケットがデータ出力側を介して送出されるのを阻止し、及び、内部データパケットが、第1のデータプリバレーションユニットを介して出力されない場合、受信されたデータパケットが中間増幅器を用いてデータ出力側を介して送出できるように制御することにより解決される。並びに、外部データパケットを受信し、及び、装置内部のプリバレーションデータをデータネットワーク内に送信するための方法において、第1の作動モードを定義する以下の各ステップを有しており、受信された外部データパケットをデータ出力側に送出するステップ；装置内部でプリパレートされたデータを有する内部データパケットをプリパレートするステップ；内部データパケットを、データ出力側を介して送出するステップ；内部でプリパレートされたデータパケットがデータネットワークに送出される間、データネットワークによって受信されたデータパケットがデータ出力側に送出されるのを阻止するステップを有することにより解決される。